

## 敬老祝品を贈呈します

市では、敬老の日を迎えるにあたり、ご長寿の方に祝品を贈呈します。

なお、8月1日現在での該当者数は次のとおりです。

◆100歳を超える方55人(男性7人・女性48人)

最高齢者は女性108歳(明治43年生)、男性105歳(大正2年生)

◆満100歳になられる方27人(男性2人・女性25人)

◆米寿の方(※)624人(男性234人・女性390人)

※数え年88歳の方。米寿の方へは民生児童委員等が訪問し、祝品を贈呈します。

問合せ先

高年介護課  
☎3513178

## 備えてつなごう命の輪

## 9月9日は「救急の日です」

9月9日は「救急の日」で、この日を含む一週間は「救急医療週間」です。高山消防署では「NPO法人まちづくりスポーツ」とともに、救急の日イベントを開催します。お気軽にご来場ください。

期日 9月8日(土)

時間 午後1時～4時

場所 まちスポ飛驒高山

(フレスポ飛驒高山内・天満町1)

内容 救急車の展示、簡易人形を使った心肺蘇生法体験、救急救命士の仕事紹介コーナーほか



心停止の予防 早期認識と通報 一次救命処置 二次救命処置と心拍再開後の集中治療

問合せ先

高山消防署救急課  
☎3210119

## 認定候補者を募集します

# 飛驒高山の名匠



昨年度の認定証交付式のようす

市では、飛驒の匠の心とものづくりに関わる優れた技術の継承を支援するため、産業の活性化や後継者育成などに取り組む技術者を「飛驒高山の名匠」として認定しています。

平成30年度認定候補者を募集しますので、ぜひご応募ください。

なお、認定制度の詳細については市ホームページをご覧ください。

広報ID 1002814

### 認定基準の概要

- 商工分野や農林畜水産分野のものづくりの職種において、特に優れた技術水準を有する方
- 10年以上継続して認定職種に従事しており、その職種で生計を立てている方
- 同業者で組織する組合などの団体がある場合は、その団体に加入している方
- 後継者の指導育成や業界の発展に寄与する活動を行っている方
- 市内在住または在勤の方で、今年4月1日現在で40歳以上の方

### 申請方法

- 市税に滞納のない方 ほか
  - 市役所各窓口や市ホームページにある申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて9月28日(金)までに各窓口へ提出
  - ▽商工分野：商工課(本庁2階)
  - ▽農林畜水産分野：農務課、林務課、畜産課(いずれも本庁6階)
- 認定対象者(事業所)が所属する組合などの団体・所属団体が無い場合は、同業種や関連業種の事業所代表
  - 飛驒高山の名匠に認定された方は、学校などで開講するものづくり教室などでの指導や市が主催する講演会にご協力いただけます。

### その他

- 1 申請にあたっては、次のいずれかの団体などから推薦を受けることが必要になります。

### 申込・問合せ先

商工課	☎3513144
農務課	☎3513141
林務課	☎3513143
畜産課	☎3513142